

仕 様 書

- 1

役 務 名

北（８）サッカー訓練場の整備
- 2

役務提供場所

航空自衛隊防府北基地
- 3

役務概要

下地舗装及び人工芝敷設作業
- 4

履行期間

令和８年 月 日 ～ 令和９年３月３１日
- 5

一般事項

(1)

本役務は、本仕様書及び図面によるほか、施工品質管理上の技術基準として、防衛相整備計画局制定「土木工事共通仕様書」及び「建設工事共通仕様」、「建設工事施工管理基準」を準拠する。

(2)

現場の収まり又は取り合い等の関係で、材料、寸法、取付位置等の軽微な変更は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。

(3)

請負者は、役務関係者以外に図面等を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、役務完成後は、図面等を返却するものとする。

(4)

請負者は、基地内で役務を行う場合、基地等への立入り及び基地内での行動は基地の規則に従い、指定場所以外に許可なく立入りしてはならない。

(5)

本役務に必要な書類は、監督官の指示した期日までに提出し、監督官の承諾を受けるものとする。

(6)

使用材料は、事前に監督官へ見本等を提出し、承認を受けるものとする。

(7)

本役務に係わる作業において、事故防止のための万全な処置を講ずるものとする。

(8)

本役務に際し、建物その他器物を破損した場合、請負者の責めに帰すべき事由により生じたものについては請負者負担において原形に復旧するものとする。

(9)

役務写真の撮影は、施工前、中、後とし、撮影箇所は、監督官の指示する場所、作業後隠ぺいとなる場所及び使用材料等とする。また、役務写真はカラーとし、アルバムに整理して、提出するものとする。なお作成要領については国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課制定「営繕工事写真撮影要領」を参考に整理するものとする。

(10)

役務関係書類の作成等を行うパソコン等については、情報流出防止措置をとり、情報漏洩防止を徹底するものとする。

(11)

別に指示のある場合を除き、原則として、作業は平日の課業時間中に実施するものとする。

(12)

本役務の履行により生じた発生材は、監督官が指示する指定場所に乱雑にならないように整理し、その調書を添えて監督官に引継ぐものとする。

(13)

本仕様書に明記されていない事項が発生した場合、又は疑義が生じた場合は、契約担当官と協議し、その指示に従うものとする。

(14)

本役務は、検査官による完了検査の合格をもって終了とする。

6 特記事項

(1) 役務数量

工 種	規 格 等	数 量	単 位
1 下地舗装			
(1) 表土鋤取り	t = 5 0	7,367.64	m ²
(2) 残土場内処分	場内処分	368.4	m ³
(3) 鋤取り・盛土		7,367.64	m ²
(4) 透水管	T A CパイプA型 φ=100 既設側溝に接続 透水管廻り 粒度調整碎石敷設 S-20	600	m
(5) 地盤改良	t=300 50kg/m ³ 六価クロム対応 ハードキープP-530	7,367.64	m ²
(6) アスファルト舗装	開粒（透水性A C）： t = 4 0 C－4 0： t = 1 5 0	7,367.64	m ²
(7) 共通仮設	運搬／災害防止対策	1	式
2 人工芝敷設作業			
(1) 人工芝 CCGrass製 Ultimate55	CCGrass製 Ultimate55 パイル長：55mm、素材：PE形状 モノフィラメントヤーン 上記の同等品以上とする。	7,367.64	m ²
(2) 副資材	ジョイントテープ、人工芝用接着剤	7,367.64	m ²
(3) 人工芝敷設作業		7,367.64	m ²
(4) 機械損料	フォークリフト、回送費	1	式
(5) 新設残材運搬費・処分費		1	式

(2) 本役務に必要な車両、機材及び消耗品は請負者が準備するものとし、燃料、電気、水道等は請負者負担とする。

(3) 本役務にて使用する材料については、役務着手前に「材料承諾書」及びサンプルを提出し、監督官の承諾を受けること。

(4) 人工芝表層については、運動施設における専門的な知識と経験を有するものとし、『登録運動施設基幹技能者』又は『運動施設施工技師』の認定を有する者を配置し、資格証明書の写しを提出すること。また、舗装工事業に係る建設業許可を有することとし、着手前に現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を指定のうえ、監督官に通知すること。

(5) コートラインは同パイル仕様の人工芝を埋め込みすること。

役務関係者以外不許複製

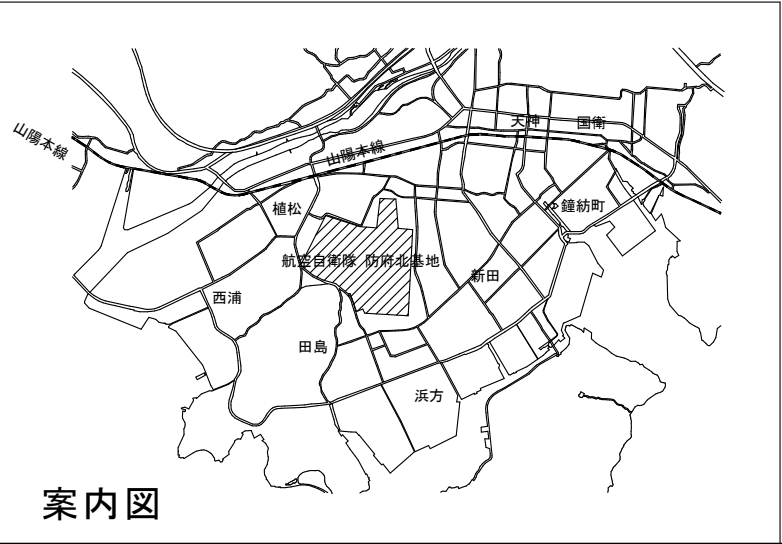
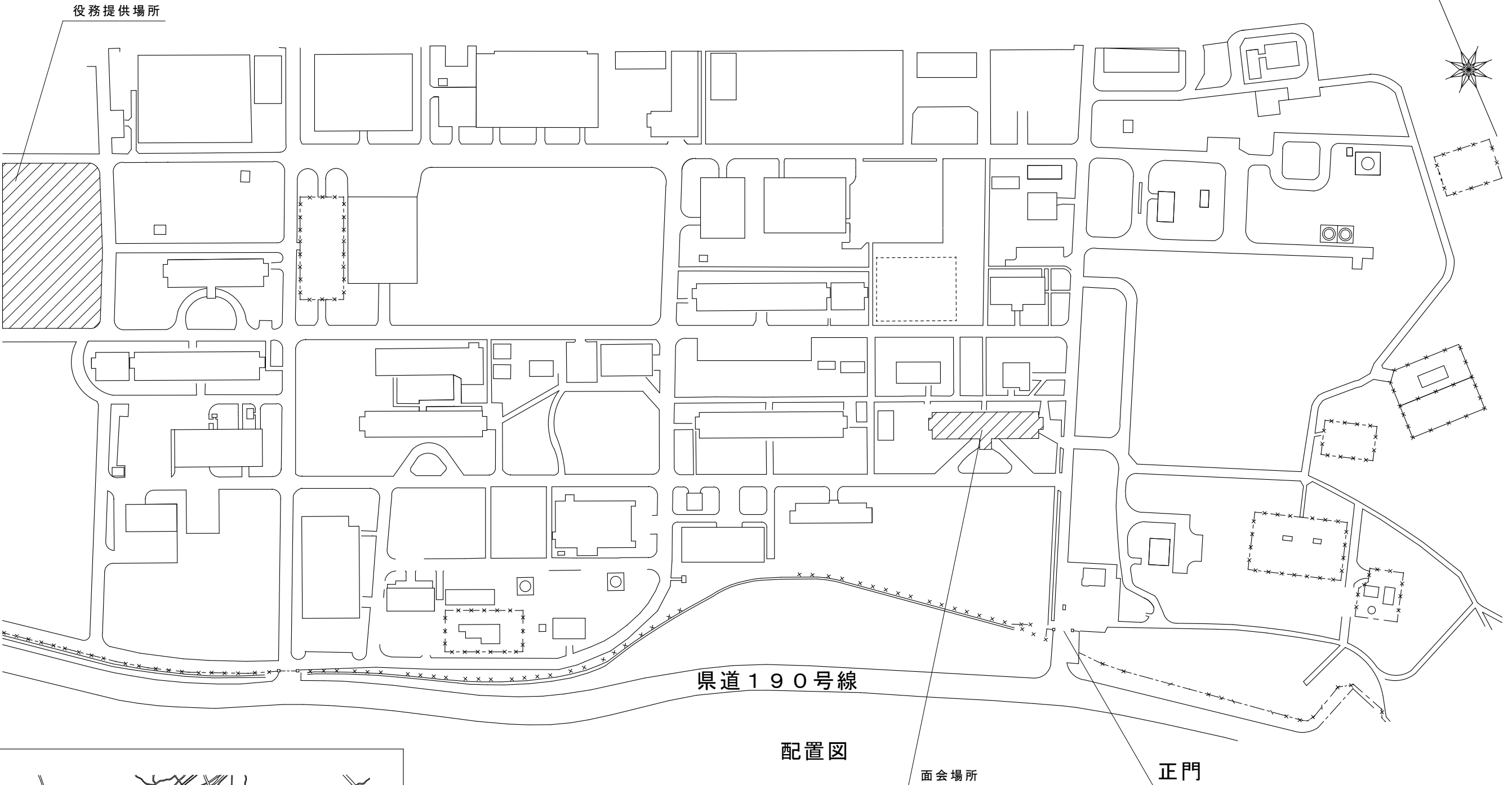
役 務 名	北（８）サッカー訓練場の整備		
図 面 名 称	仕様書 1		
図 面 番 号	1 ／ 4		
作成年月日	令和 8 年 月 日	縮 尺	
第 1 2 飛行教育団 基地業務群 施設隊			

- (6) コートラインの寸法については、図面番号 4 / 4 を基準とする。
- (7) コートライン色については、フットサルコートを青色、それ以外を白色とする。
- (8) 産業廃棄物については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守して適切に処理し、産業廃棄物管理票（マニフェスト A・B 2・D・E 票）の写しを監督官に提出するものとする。
- (9) 本役務は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）D 票の写しの提出後、検査官による完了検査を受けるものとする。
- (10) 本役務にて使用する化学物質を含む材料については、安全データシート（SDS）を提出すること。
- (11) 本役務に使用する人工芝の品質保持のため、下記に定める仕様及び規格を満たすこととし、使用する人工芝においてもパイル素材、パイル長、基布素材、充填材等は下記仕様書に準拠する。

1 製法	タフテッド方式(ZIGZAGタフト)
2 人工芝	
(1) 素材／形状	超耐久ポリエチレン(中軸モノフィラメントヤーン)
(2) 織度 (d t e x/本)	16,000dtex以上
(3) 厚み (μ)	400μ以上
(4) 長さ (mm)	55mm±5
(5) パイルの色	フィールド部：グリーン2色系濃淡/ライン部：白色 フットサルライン部：青色
3 基布	高強度2層ポリプロピレン
4 パッキング	ポリウレタン(ウレタン樹脂)
5 反射幅	4 m以上
6 ジョイントテープ	幅300mm以上(通常接合部分) 巾400mm以上(ライン後入れ部分)
7 接着剤	合成樹脂系接着剤
8 充填剤	厚み：平均30mm以上 砂材質：特殊粒度調整珪砂 弾性材材質：細粒黒ゴムチップ

役務関係者以外不許複製

役 務 名	北（8）サッカー訓練場の整備			
図 面 名 称	仕様書 2			
図 面 番 号	2 / 4			
作成年月日	令和 8 年	月	日	縮 尺
第 1 2 飛行教育団 基地業務群 施設隊				

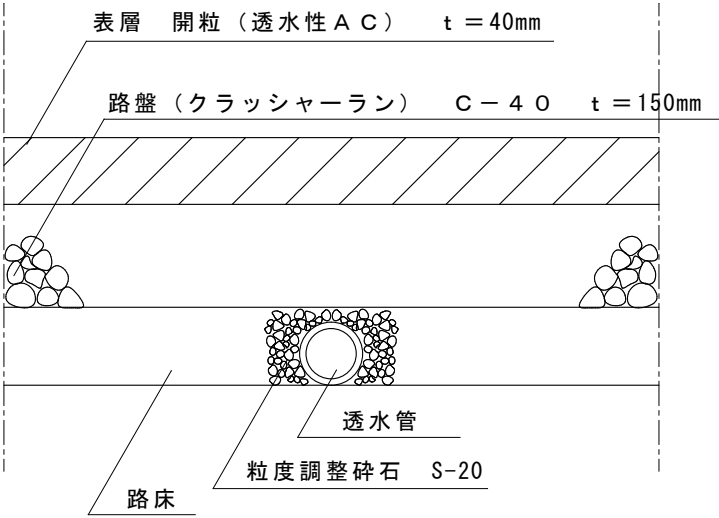


役務関係者以外不許複製

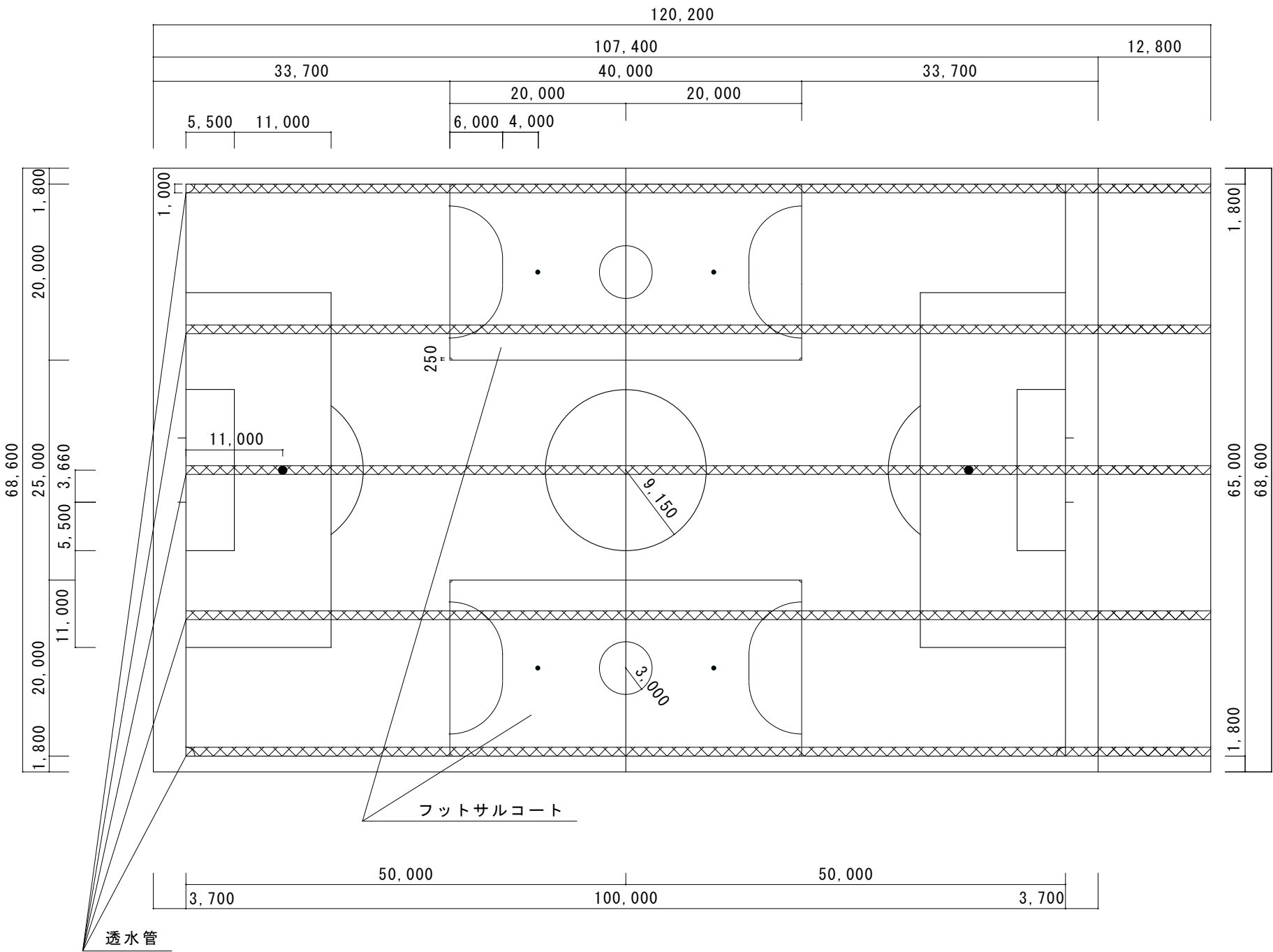
役 務 名	北（８）サッカー訓練場の整備			
図 面 名 称	案内図及び配置図			
図 面 番 号	3／4			
作成年月日	令和 8 年	月	日	縮 尺
第 1 2 飛行教育団 司令部 教育部				

S = Nonscale

下地舗装断面図



平面図



役務関係者以外不許複製

役 務 名	北（８）サッカー訓練場の整備			
図 面 名 称	平面図・下地舗装断面図			
図 面 番 号	4／4			
作成年月日	令和８年	月	日	縮 尺 1／600
第１２飛行教育団 基地業務群 施設隊				